⑸　農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。
3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。
4　入札書の提出方法及び場所等
⑴　入札書の提出方法　電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。
⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房予算課調達班調達第２係　山本　勇樹　電話03―3591―6753
⑶　入札説明書の交付方法　本公告日から統一資格審査申請・調達情報検索サイト上にてダウンロード可能。
https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成31年１月29日午後２時　農林水産省大臣官房予算課入札室
⑸　入札書の受領期限　平成31年３月４日午前11時
⑹　開札の日時及び場所　平成31年３月５日午後２時　農林水産省大臣官房予算課入札室
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書等を平成31年２月26日午前11時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札心得第３条の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書等を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary (No. 1)
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuyuki Fukuhara, Counsellor (Accounting), Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support and Maintenance of Geographic Information System for statistical survey on crop 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2019 through 31 March, 2020
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation and specification
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade "A", "B" or "C" in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for submission of certificates : 11 : 00 A.M., 26 February, 2019
⑻　Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 4 March, 2019
⑼　Contact point for the notice : Yuki Yamamoto Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　作物統計調査におけるデータ送受信機能の提供業務　一式（電子入札方式対象案件）
⑶、⑷、⑸及び⑹　第１号に同じ。
2　競争参加資格
第１号に同じ。
3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
第１号に同じ。
4　入札書の提出方法及び場所等
⑴、⑵、⑶及び⑸　第１号に同じ。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成31年１月29日午後３時　農林水産省大臣官房予算課入札室
⑹　開札の日時及び場所　平成31年３月５日午前11時　農林水産省大臣官房予算課入札室
5　その他
第１号に同じ。
6　Summary (No. 2)
⑴, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻ and ⑼　The same with notice above (No. 1)
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Provision of the function for data transmission and reception by the statistical survey on crop 1 set

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年１月４日
支出負担行為担当官
経済産業省大臣官房会計課長　野原　　諭
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　Webアプリケーション等運用支援業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額はWebアプリケーション等運用支援業務役務請負の総価で行う。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。